

みんなで作ろう 市町合併 第18回

第3回新市将来構想策定委員会を開催

1市3町が合併した場合のまちづくりの理念や方向性など新市の将来ビジョンを検討し、「新市将来構想案」を策定する新市将来構想策定委員会の第3回目の会議が、1月17日に「ひこね燦ばれす」で開催されました。ここでは、昨年11月25日から12月9日の間に1市3町の16歳以上の住民2万人を対象に実施

した「新市のまちづくりに関する住民アンケート」の集計結果（速報値）について報告されました。アンケート結果については、「合併協議会だより第3号」（広報ひこね「2月1日号」と同時に配布）や合併協議会のホームページ（<http://www.hikone-inukami.jp>）で詳しく紹介しています。

また、この会議では、四つの専門部会（教育文化・保健福祉・産業振興・生活基盤）でこ

れまで協議された検討内容の報告と、それらを踏まえた各部会に共通することがらや将来構想において重視すべきコンセプトなどについて議論されました。ここで出された主な意見などは次のとおりです。

地域に根ざした教育、世代間における教育が重要。地域に育まれた文化を見直すためにも、地域にしなやかな連帯感を育てていくことが大切。お年寄りから子どもまで、ボランティアで参加する新市総合福祉市民会議といったものをつくり、住民が積極的に参加していけるようなシステムを考えていくべき。

地域の活性化を図るため、歴史、文化、自然の魅力を生かした観光産業などを振興する。



ひこね燦ばれすで開催された新市将来構想策定委員会

さらに、職人の技など重要な発展の資源となるものに未来的な技術を取り込めば、文化産業として飛躍することが期待できる。

『新しい市の名前の募集』締め切り（2月28日）迫る!!

合併協議会では、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町が合併した場合の新しい市の名前を募集しています。1市3町にお住まいあるいは通勤・通学されている人ならどなたでも応募できます。現在の市や町の名前以外で、新しい市にふさわしい名前をふるって応募してください。

詳しくは、「合併協議会だより第3号」をご覧ください。）

応募方法 応募はがき（市役所1階受付、支所・各出張所のほか主な公共施設にあります）またはそれ以外のはがき、電子メールのいずれかで、

- ①新しい市の名前
- ②その理由（省略可）
- ③住所もしくは通勤・通学先
- ④氏名 ⑤年齢 ⑥性別 ⑦電話番号

をご記入のうえ、2月28日（金）までにご応募ください。
 応募・問い合わせ先 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局（〒522-8501 彦根市元町4番2号 市役所4階）
 ☎22-1411（内線429）FAX22-1398、E-mail: gappei@hikone-inukami.jp

「合併協議会」第6回会議を開催

1月22日に「ひこね市文化プラザ」において、第6回の合併協議会が開催されました。

施設などは既存のものをいかにうまく利用していくかが重要で、そのためには地域と各施設を結ぶコミュニケーションバスなどが必要である。また、若者が定着するためには24時間保育のシステムなどが必要である。

なお、一般職の職員の身分の取り扱い・特別職の身分の取り扱いについての提案内容や「新市の名称」の決定方法については、「合併協議会だより第3号」または合併協議会のホームページをご覧ください。

また、この会議では、「使用料、手数料等の取り扱い」について提案され、次回の第7回会議で協議されることになりました。提案された内容は、次のとおりです。

新市名称候補選定小委員会委員を選任

現在、新市にふさわしい名称を公募していますが、この中からいくつかの候補を選定するため、新市名称候補選定小委員会を設置し、協議会委員の中から12人の委員が選任されました。彦根市から選任されたのは、川崎嘉兵衛さん、北川久雄さん、安澤聖子さん、の3人です。

●使用料、手数料等の取り扱いについて（その1）
 施設使用料については、合併期日の属する年度およびこれに続く3か年度までは現行どおりとし、その後、住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により調整を行うものとする。

今回は使用料のうち、主に一般の住民が利用する公共用の建物や公園などを使うときにかかる使用料を中心に提案されています。

まちの縁、ひとの縁 第一回 多賀信仰のひろがり

合併に向けた協議をすすめている彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町の1市3町は、これまでどんな歴史を刻んできたのでしょうか。今回から5回にわたって、「1市3町のあゆみ、つながり」をテーマに、今日まで伝えられてきた歴史をそれぞれの市町の歴史の研究に携わっている人に語っていただきます。地域の来し方行く末に思いをはせてください。

犬上郡多賀町に鎮座する多賀大社。古い里謡に、お伊勢参らば お多賀へ参れ お伊勢 お多賀の子でござる と詠まれた、この神社の歴史は、犬上郡を中心とした地域の歴史と深いつながりを伝えています。

多賀社は、古代『古事記』や『延喜式』などにその名を記された古社です。ときに、中央の権力者の信仰を得ましたが、もともと犬上郡の鎮守社であり、一地方の神社でした。

多賀大社の古文書によれば、鎌倉時代、多賀社は鎌倉幕府の御家人であった多賀氏一族が神官として支配し、八坂庄（現・彦根市八坂町）の人々が神事の役をつとめていたことなどが確認されます。

内の土豪はもちろぬ、湖北浅井氏の一族、伊勢・尾張・三河・能登・和泉・武蔵国などの土豪の名も見られ、広範な信仰のひろがりや経済的支援の事実を伝えています。



に高宮宿は多賀の玄関口に相当したのでした。多賀大社の繁栄は、高宮宿や周辺地域とともにあったとも言えるでしょう。

また、織田信長、多賀大社「一の鳥居」や豊臣秀吉などの深い信仰と保護があったことも知られ、江戸時代になっても將軍徳川家の信仰を得て、神領350石を安堵。さらに彦根藩井伊家は150石の領地を寄進したのでした。寛永15年（1638）、多賀大社復興をかけた大造営も、徳川家や彦根藩の保護なくしては実現できなかったものです。

このように、信仰のひろがりもたらした経済的支援は計り知れないものがあります。一方では、多賀大社の繁栄が地域にもたらした影響も見逃すことができません。

中山道高宮宿（現・彦根市高宮町）に残る、石造りの多賀大社「一の鳥居」は、寛永度の大造営のときに建造されたものです。ここから多賀へ通じる道は多賀道と呼ばれ、多賀社への参詣道でした。まさ

また、多賀大社の神事を支えてきたのも、この地域の人々でした。多賀神事の頭人の選出範囲を見ると、江戸時代にはほぼ犬上郡内に限られ、現在も慣習的にこれを踏襲されています。

多賀大社は、全国に知られる神社に発展しましたが、今も犬上郡を中心とした地域に根ざした鎮守社であるとともに、この地域の歴史を知る重要な手がかりを伝えているのです。

（彦根城博物館学芸員 母利美和）

2月の日程
 第7回「合併協議会」
 日時 2月26日(水)13:30～
 場所 甲良町公民館
 会議は原則公開されていますので、傍聴することができます。